平成29年度 第3回中区協議会

会議資料

【報告事項】

- ア 浜松地域遺産の認定について
- イ 区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について

【協議事項】

- ア 平成29年度 浜松市中区市民活動表彰について
- イ 地域課題について

平成 29 年 7 月 24 日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区分		□諮問事項 □協議事項	■報告事項
件 名	浜松地域	貴産の認定について	
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)		経緯: 平成28年4月の各区協議 財保護活用制度・「地域選 年度末に第1期91件を認 課題: 認定した地域遺産につい 核となるものとして、活 今後: 平成29年度も、昨年度「	遺産認定制度」を導入し、28 窓定した。 いて、地域の再発見や振興の 用を期待していく。
対象の[区協議会	各区協議会(全7区)	
内	容	 第一期認定となった、91件の 認定された地域遺産を活用し認定文化財制度の概要。 団体推薦を期待する意味。 平成29年度の募集内容。 募集期間 7月1日~10 認定時期 11月~2月審 (参考資料)浜松地域遺産一覧 	た地域振興について。 月31日 (予定)。 議、3月公表予定。
	考 結果を得たい D予定など)		
担	当課	文化財課	

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



「浜松地域遺産」(認定文化財)の認定について

平成 28 年度新規事業として開始した浜松地域遺産認定制度について、下記のとおり平成 28 年度分を認定いたしましたので報告いたします。

記

1 地域遺産認定制度とは

地域に慣れ親しまれ、継承されてきた貴重な文化資源を、浜松地域遺産として認定し、郷土の宝として顕彰することで、後世へと末永く継承されることを期待するとともに、地域遺産を活用した地域活性化事業が展開されることで、個性ある地域の創造に寄与することを目的とするものです。

- **2 募集期間** 平成 28 年 7 月 1 日~10 月 31 日
- 3 推薦書受付件数 96件
- 4 認定数 91 件

5 区別及び分類別認定数

(区別)

中区	1
東区	22
西区	10
南区	6
北区	25
浜北区	3
天竜区	24
合 計	91

(種別)

(1主か)			
建造物	13	史跡	13
絵画	9	名勝	1
彫刻	8	天然記念物	2
工芸品	2	有形民俗	12
書籍•典籍	2	無形民俗	13
古文書	1	伝承地	5
歷史資料	6	伝統的建造物群	1
無形	0	近代化遺産	3
		合 計	91

6 認定に関する詳細

- ・ 創設が新しい、伝統の系譜がない、復原の根拠が乏しいもの3件は選外となった。
- ・2件については、複数件の申請を関連するものとしてひとつにまとめた。
- ・「伝承地」「近代化遺産」も含め、できるだけ積極的に認定するようつとめた。
- ・指定文化財とは異なり、厳密な評価はしていない。 (仮に認定から指定に向かうようなら、再度厳正な評価をすることになる。)

平成 28 年度浜松認定文化財認定一覧

	区	名 称	種類
1	中区	賀茂真淵筆懐紙	書籍・典籍
2		舟岡山のトーチカ	史跡
3		天王町東地蔵菩薩堂	有形民俗
4		天王町東秋葉山常夜燈鞘堂	有形民俗
5		天王町東引舞台家形	有形民俗
6		金田家住宅	建造物
7		白鳥町子安神社境内	史跡
8		白鳥の富士石	有形民俗
9		有玉神社の流鏑馬神事	無形民俗
10		松之浦神社の注連縄	無形民俗
11		中野町の町並み	伝建群
12	東区	村越家石蔵	建造物
13	RO	高橋家本屋・石蔵・土蔵	建造物
14		大塚家石蔵	建造物
15		井熊家石蔵	建造物
16		高橋家石蔵	建造物
17		和田家石蔵	建造物
18		中ノ町村道路元標	史跡
19		舟橋紀功碑	歴史資料
20		天竜川実測図	歴史資料
21		大瓱神社境内	史跡
22		中野町の煙火	無形民俗
23		浜松領東境領境石	歴史資料
24		賀久留神社の神幸祭	無形民俗
25		馬郡観音堂旧蔵大般若経	書籍・典籍
26		息神社の田遊祭	無形民俗
27		舞阪の大太鼓祭り	無形民俗
28	西区	洞雲寺境内	史跡
29		随縁寺大日堂扁額	工芸品
30		随縁寺涅槃図	絵画
31		随縁寺十六善神図	絵画
32		随縁寺大日如来像	彫刻
33		雄踏歌舞伎万人講	無形民俗
34		頭陀寺弘法大師像	彫刻
35		頭陀寺地蔵菩薩像	彫刻
36	あ マ	頭陀寺薬師道の道標	歴史資料
37	南区	頭陀寺役行者像	有形民俗
38		鎌砥池	伝承地
39		頭陀寺半鐘	工芸品
40		金指市神様の祭祀	無形民俗
41		実相寺金指季用墓	史跡
42		実相寺鐘楼門	建造物
43	北区	実相寺涅槃図	絵画
44		伝井平城跡	伝承地
45		滝清水千手観音像	彫刻
46		松山聖観音像	彫刻

ĺ		T	T
	区	名 称	種類
47		松山馬頭観音像	彫刻
48		伝井平氏居館跡	伝承地
49		井平氏墓所	史跡
50		伝井平氏の殿村居館跡	伝承地
51		伊平の阿弥陀如来像	彫刻
52		林森神社境内	史跡
53		野末甚左衛門の墓	史跡
54		滝清水役行者像	有形民俗
55	北区	長興寺聖観世音菩薩像	彫刻
56	102	東久留女木の万歳楽	無形民俗
57		正泉寺涅槃図	絵画
58		本龍寺涅槃図	絵画
59		渓雲寺境内	史跡
60		井伊直平の墓	史跡
61		伝鎧橋跡	伝承地
62		満州道路	近代化遺産
63		井殿の塚	史跡
64		細江神社の祇園まつり	無形民俗
65	活む	宮口の三階屋台	有形民俗
66	浜北区	長久院文書	古文書
67		中瀬村大橋家関係資料	歴史資料
68		赤石構造線赤石列線	天然記念物
69		鹿島の船宿	建造物
70		熊平家住宅	建造物
71		米沢のごんぐら	建造物
72		石神市場の竜燈様	有形民俗
73		旧順誠堂齋藤医院	建造物
74		二俣町二俣の秋葉山道標	有形民俗
75		玖延寺弘法大師像	有形民俗
76		長光寺涅槃図	絵画
77		玖延寺涅槃図	絵画
78		栄林寺涅槃図	絵画
79	天竜	旧石神小学校校舎	建造物
80	区	笹岡城跡	史跡
81		光明電気鉄道阿蔵トンネル	近代化遺産
82		光明電気鉄道二俣口駅跡	近代化遺産
83		浦川歌舞伎	無形民俗
84		佐久間竜神の舞	無形民俗
85		長養寺涅槃図	絵画
86		長養寺馬頭観音像	有形民俗
87		長養寺道祖神	有形民俗
88		八幡神楽	無形民俗
89		クロツバメシジミとツメレンゲ	天然記念物
90		気多森林鉄道関係資料	歴史資料
91		白倉峡	名勝

「浜松地域遺産」認定制度 第一期認定までの経緯

平成	26年09月	議会 花井和夫議員代表質問への市長答弁	【この項新聞報道】
26 年度		「今後は、指定・登録という従来の制度だけでな	
		く、所有者にとって制約の少ない本市独自の認定	
		制度の創設も含めて、新たな文化財保護制度を	
		検討する。」	
平成	27年06月	教育委員会定例会 制度導入について説明	
27 年度	27年12月	文化財保護審議会にて、制度説明	【この項新聞報道】
	28年1月	市民文教委員会 制度の導入について説明	
	28年2月	文化財保護審議会にて、制度協議	【この項新聞報道】
平成	28 年 4 月	各区協議会にて、新制度の導入を説明	
28 年度	28年7月	認定文化財の申請受付	
	~10 月		期間中 96 件受理
	28年9月	議会 太田利実保議員一般質問への部長答弁	
		「今年度は7月から10月まで募集し、文化財保護	
		審議会が認定する。今後は、『みんなの浜松創造	
		プロジェクト』や『地域力向上事業』などで活用も期	
		待する。」	
	28年12月	文化財保護審議会にて申請内容検討	【この項新聞報道】
	29年3月	市民文教委員会にて報告	91 件認定を報告
	29年3月	教育委員会定例会にて報告	3月22日認定

■対象文化遺産

記念物 史跡·名勝· 天然記念物	有形文化財 建造物・絵画・彫刻 ・工芸品・書籍・ 典籍・古文書・考 古資料・歴史資	無形文化財	民俗文化財 無形民俗· 有形民俗 記憶遺産	伝統的建造物群	文化財の保存技術	文化的景観
	古資料·歷史資 料			## 	術	

地域に残る文化的な遺産が、その生い立ちにおいて本市または地域にとって重要であり、また 生活の一部として継承されてきているもの。指定文化財等の種別と同様、すべてを対象とします。

■特色

指定文化財と違い、所有者に現状変更の禁止などの制約をおかけしません。 所有者の方から申請があれば、解除することもできます。

指定文化財と違い、保護・修繕等に補助金の制度はありません。

■認定文化財の認定基準

指定文化財・国登録文化財を除き*、次のいずれかに該当するもの

※指定文化財等とは重複しません。また、認定文化財が新たに指定・登録されれば認定を解除します。

- 1. 郷土の歴史や文化を象徴しているもの。
- 2. 世代を超えて地域で受け継がれ、今後も保存すべき貴重なもの。
- 3. 地域の生活文化の特色を示しているもの。
- 4. 地域の伝統行事等として親しまれ、今後も地域の活性化のために欠かせないもの。
- 5. 本市の文化遺産として国内外に発信することで、創造都市づくりに寄与するもの。

天然記念物と無形文化財以外は、おおむね戦後までの年代とします。

浜松とのかかわりが説明できる文化財とします。

複数団体で開催される祭礼等の一部団体だけを認定することはできません。

■応募資格

年度ごとに期間を設けて自薦または他薦とします。推薦者は、所有者等(団体)、地域遺産を保存・継承している団体、又は地域遺産を活用した地域活性化を実践できる団体などです。(所有者等を含め個人からの推薦は受け付けません。)

推薦候補が市内の文化資源であれば、推薦者は市の内外を問いません。

■認定

年度ごとに推薦書と所有者の同意書を文化財課が受理し、浜松市文化財保護審議会が審議して認定します。所有者・管理団体には、浜松市教育委員会から「認定証」をお届けします。

認定した文化財は年度を超えて継続するものとします。

平成29年度は、7月から公募を開始し、10月31日でいったん募集を締切り、以降の審議を経て、 年度末までに第二期の認定を発表する予定です。

■解除

- 1. 所有者・管理団体等からの申出があった場合。認定文化財が滅失した場合。
- 2.市外へ転出した場合。その他、浜松市文化財保護審議会が認める場合。

■公開と顕彰

浜松市のホームページにて公開。地域や支援団体の顕彰活用を期待します。市の地域力向上 事業などもご利用ください。ただし、所有者のお申し出により、非公開も可とします。

●問い合わせ、申請書の提出先 浜松市役所 3 階文化財課 053-457-2466 または 各区のまちづくり推進課(東区と南区は区民生活課)

第9号様式

区 協 議 会

区	分		□諮問事項	□協議事項	■報告事	項	
件	名	区協議会	からの意見・要	望付き答申への	対応状況につい	へて	
		平成 28 年度に 付きで答申され の。 平成 28 年度答	いた事項につい゛		ち、意見・要望 兄を報告するも		
	事業の			H28 実績	意見付き答申	うち中区実績	
	(背景、		答申件数	14 件	4件	1件	
	現状、	課題等)	(うち意見数)		(6件)	(1 件)	
文	対象の区	E協議会	中区 区協議会				
内 容			平成 28 年度 答申された事項 で、報告いたし	質について、対応		見・要望付きで とめましたの	
l	、今後の	結果を得たい)予定など)					
	担当	詳	住宅課				

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

中区協議会 様



区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について

平成 29 年度区協議会諮問案件で、意見・要望付きで答申された事項について、下記のと おり現状等について報告します。

記

1 市営住宅(松城団地ほか4団地)の廃止について

諮問内容について審議した結果、適切であると認めます。

なお、解体後の跡地の利用については、地域住民の理解を得られるように十分な説明 をし、周知を図るよう要望します。

解体後の跡地利用については、用途廃止する団地が所属する自治会長及び役員に対し、落札決定者の事業提案、解体工事の予定時期等について説明しました。

今後は、事業者が進捗状況に応じ、関係する自治会に事前説明を行うと共に、周辺 住民に対して周知を図ってまいります。

(住宅課)

区 協 議 会

区	分		□諮問事項	■協議事項	□報告事項	
件	名	平成29年	度 浜松市中区市	民活動表彰につ	かいて	
	事業の (背景、 現状、				彰することで、団体のモチへ の市民に市民協働をPRする	
文	対象の区	協議会	中区協議会			
	内	容	るもの。 【推薦団体】	ェスティバル実 [、]	、区協議会委員の意見を求め	5
		考 詰果を得たい 予定など)				
	担当	i課	中区区振興課			

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成 29 年度浜松市市民活動表彰

推薦書

課名:中区 区振興課

味有 · <u> </u>	<u> </u>				
団体名	たかおかフェスティバル実行委員会	(ふりがな) 代表者氏名	さ とう もり お 佐 藤 盛 雄		
団体設立年月	平成22年10月1日	団体員数	3 8名		
	当実行委員会は、高丘地区の各種団の				
 団体活動目的	り、高丘地区のコミュニティの充実に「	句けて地域に村	退付いたイベント(たか		
	おかフェスティバル)を開催することで	で、地域コミュ	ュニケーションの活性化		
	を目的に活動している。				
	平成 24 年に「たかおかフェスティバ	ル 2012」を開	催して以来、毎年5月4		
同化活動安建	日に開催し、本年で6回目の開催となっ	った。			
団体活動実績	今年も地元小学校の金管バンドや中学校の吹奏楽部の演奏をはじめ各種イ				
	ベントを開催し、地域住民の交流の場として根付いている。				
	要綱第4条対象事業:(1)地域コミュニティづくりに関する事業				
	<理由>				
	「たかおかフェスティバル」は、平成 24 年度から平成 26 年度まで、中区				
	地域力向上事業の助成を受け実施していたが、平成27年度からは、実行委員				
	会により独自の財源を確保する中で、事業内容の見直しも随時行いながら、				
	継続的に開催し、より地域に根付いた活動を実施している。				
	当日の観客、出演者を含めた参加者数も雨天によりプログラム変更した平				
推薦理由	成27年度以外は、年々増加しており、本年度は、約4,000人の参加があり、				
	地域の一大イベントとなっている。				
	また、会場として高丘地区の幹線道路である「市道高丘花川線(片側2車				
	線道路)」の約700メートルを使用し、地域の子供達の音楽活動をパレード形				
	式で行い活動発表の場とするとともに、地域全体の連帯感の醸成にも寄与している活動として推薦するものである。				
1					

定か33かラエステイバル 2017

平成29年 5月4日(木)

12:10~18:50 高丘中央通り かんなで 応援するのじゃ ・記世大名 ・記世大名 ・意味くん ・意味へん











雨天の時は

小・中・高生の演奏・演舞は開成中体育館にて開催 12:10~16:40 上記以外は中止となりますのでご了承ください

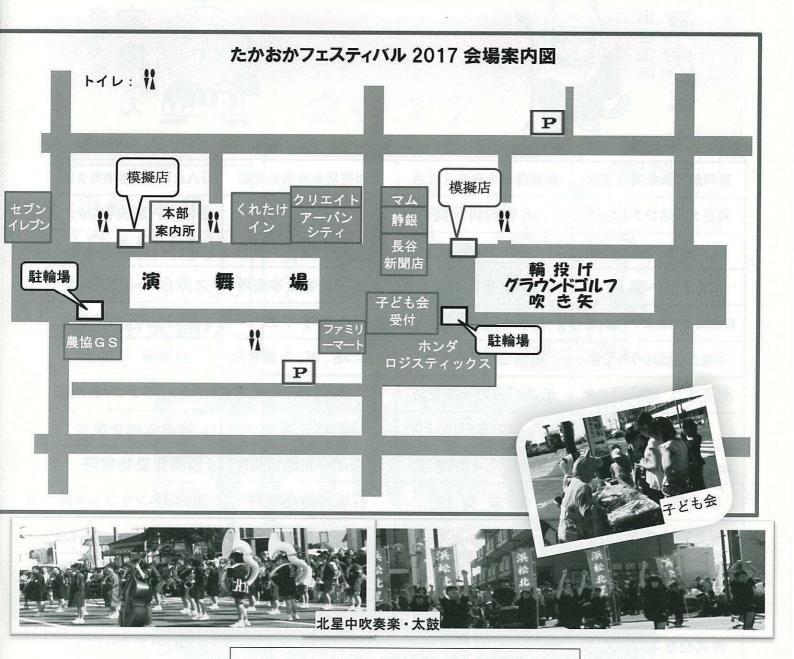
たかおかフェスティバル 2017 プログラム

- ① 子どもたちの音楽活動発表の場として音楽の都を高丘地区から発信する② 外国の人々との交流を推進する
- ③ 地区住民の連帯感の醸成とともに、他地区との交流を推進することを目的として開催する

開	会宣言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12:10
ファ	シファーレ
挨	
*	泉小学校金管バンド部 ファウンテンキッズ ・・・・・・・・・12:30~12:50
\	葵が丘小学校金管バンド部 シャイニーズ・・・・・・・・・12:50~13:10
	瑞穂小学校金管バンド部 ライブリーズ・・・・・・・・・・13:10~13:30
\	九重太鼓 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
*	北星中学校 北星太鼓 ・・・・・・・・・・・・・・13:55~14:10
•	開成中学校 KAISEIヨイヤサ ・・・・・・・・・・・・・14:15~14:25
\	すずめの学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14:35~14:50
•	浜松湖北高等学校 吹奏楽部 · · · · · · · · · · · · · · · 14:55~15:20
•	北星中学校 吹奏楽部 ・・・・・・・・・・・・・・15:20~15:45
•	風花の会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15:50~16:05
•	よさこい踊り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16:10~16:40
•	高丘民踊会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16:40~16:55
•	開成中学校 吹奏楽部 ・・・・・・・・・・・・・・16:55~17:25
•	浜松聖星高等学校 吹奏楽部 · · · · · · · · · · · · · · · 17:25~17:55
>	浜松商業高等学校 吹奏楽部 · · · · · · · · · · · · · · 18:00~18:30
>	高丘タ組激練り・御殿屋台引き回し ・・・・・・・・・・・・・ 18:30~18:50 イベント
•	園児の絵画展:平成幼稚園・葵が丘保育園・高丘保育園・・・・・・12:20~17:00
>	商店会:豚汁振る舞い・模擬店 ・・・・・・・・・・・・・・12:20~17:00
•	花川·西丘地区有志会 · · · · · · · · · · · · · · · · · 12:20~17:00
•	子ども会:スタンプラリー 先着400名様・・・・・・・・・12:10~
	(子ども・大人どなたでも参加できますが参加賞は小学生までです)
•	長谷新聞店大抽選会 先着1000名様 · · · · · · · · · · · 12:10~
•	ゆるキャラ: 出世大名家康くん・遠ちゃん・たかおかくん 他
•	閉会宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18:50
	状況により演技チーム及び時間が変更になることがありますのでご了承くださ







アサヒビール株式会社

浜松開拓農業協同組合 美 株式会社 大 亜 電 気 興 業株式会社 B B - C**e** 株式会社 浜 松 南 工 業 棠 株式会社 高 興 浜開農協組合長 松井修 有限会社コーエー土木 かつさと浜松西インター店 (有)クリーンサービス岩田

安心介護のお手伝い

株式会社

アイケア





C浜松市

	⑤洪松巾		
静岡銀行浜松高丘支店	浜松信用金庫高丘支店	遠州信用金庫高丘支店	JAとびあ浜松葵町支店
高丘北あさひクリニック	大竹内科医院	かねだクリニック	しみず内科クリニック
みずほケアセンター	かたやま眼科	(株)ホンダロジスティクス	㈱レント浜松営業所
くまがい薬局	アイセイ薬局高丘店	くらた司法書士事務所	スカイポート株式会社
日通商事株派松サブセンター	はまそう会館高丘	麻雀すずめ	スナック いちりん
有現会社酒のうちやま	有限会社カミムラ	ほねつぎ、鍼、灸接骨院	居酒屋 不知火
海王すし 葵西バス停前.	モスバーガー高丘店	イグチタイヤサービス	カラオケグランプリ葵西店
らーめん家	セブンイレブン高丘西店・北店	酒のアルコ	鈴木美穂後援会
お囃子お稽古 福原鶴吉	居酒屋 しゃかりき家	アド・アール株式会社	高丘動物病院
和食処あつみ	伸栄商店	石垣耳鼻咽喉科	東洋リネンサプライ㈱
有見野金型製作所	ほぐし処福路浜松高丘店	株式会社 新機械技研	総合リサイクルショップチョイス
株式会社東海美装	株式会社エフテーシー	常光屋提灯店	株式会社鈴三木材店
アイ衣裳スタジオ	株式会社トーケン	メタルクラフト	有限会社 原田製作所
株式会社エムケイ	株式会社白木機械設計	ほっともっと高丘店	(株)ル・ガラージュ
ディサービスさわやか	やさしえ高丘	杏林堂高丘店	セブンイレブン高丘東店
倉庫生活館高丘店	スナック華音	スイング K	(有)インターコール、ジャパン
ステーショナリー イイダ	渡辺パイプ株式会社	ミネ君のクレープ	きもとクリニック
D'ecollage	曳馬野商会(土屋誠二)	くらた酒 店	居酒屋みちくさ
エンゼル保育園	季節料理 美山	居酒屋 豆の木	菊 ひろ寿 司
有限会社神原洗業	スナック みなみの	山村建築	ケンタッキー幸町店
備長扇屋高丘店	株式会社 エマ観光	えぷろん	たかおかフェスティバル
THE RESERVE OF THE PARTY OF THE		COLOR DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE PROPE	MARKET LINE STATE VALLE VALLE

☆ 私たちも応援しています ☆

順不同



主催:高丘自治会・たかおかフェスティバル実行委員会協力:凧揚げ会・商店会・おやじの会・子ども会・体育振興会高友会・中堅会・一八会。睦会・JOB



浜松市市民活動表彰について

1 目的

優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市 民に市民協働をPRするもの。

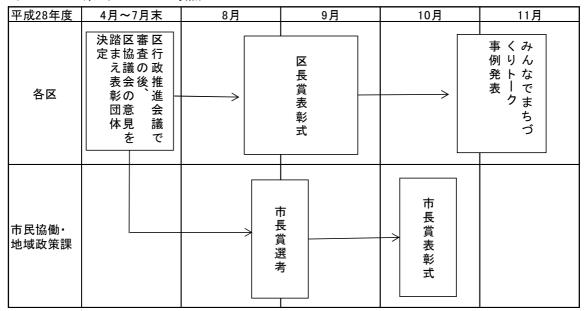
≪期待される効果≫

- 市民協働のPR
- ・ 団体のモチベーションの向上
- 団体の存在や活動のPR

2 概要

- (1) 区長賞表彰団体を各区で推薦する。
- (2) 区長賞表彰団体の推薦にあたっては、各区の区行政推進会議等で審査・決定。(各区行政推進会議で審査の後、各区協議会に意見を求め、その意見を踏まえ決定。)
- (3) 区長賞表彰団体は原則各区1団体とするが、必要な場合は複数選定することも可とする。
- (4) 市長賞については、区長賞表彰団体を区長連絡会議で候補を絞り、市長が決定する。
- (5) 区長賞表彰団体は、みんなでまちづくりトークにおいて事例発表を行う。

3 スケジュール案 (H29.4.11 時点)



4 対象団体

・市内に住所を有する又は市内で活動する法人、その他グループ。法人格の有無は問わないが、公序 良俗に反する活動を行う団体でないこと。

例:企業、NPO、自治会、ボランティア団体、まちづくり団体、学校のサークル等

5 対象となる活動

・区内の課題解決のために行った公益性の高い活動で、継続中または平成 28 年 4 月 1 日以後に終了 したものとする。

例:環境保全事業、青少年育成事業、福祉事業、交通安全事業、町おこし事業、高齢者支援事業、

防災事業、観光振興事業、スポーツ・文化振興事業など ※営利活動、宗教活動、政治活動、国・県・市からの委託事業、公序良俗に反する活動を除く。 地域課題について(区協議会委員からの意見等調査について)

1 内容

・ 市では、翌年度の予算編成に向けて、区協議会をはじめとする地域の皆様から意見・要望等を伺い、本庁・区役所間の予算・政策等に係る情報共有及び協議調整を行う制度として、「区重点提案事業制度」があります。

この制度は、区役所業務だけでなく各本庁所管課に対し、方向性(課題に対する考え方、予算要求の有無等)について回答を求め、必要に応じて 予算への反映を求めて行くものとなります。

つきましては、区協議会委員の皆さまの選出母体等での活動や、日ごろ 生活されている中で、お気付きの点などのご意見を調査するものです。

2 重点提案事業

・ 区協議会をはじめとする地域の皆様から頂いた意見等と区役所内各課からの意見等を取りまとめのうえ、10事業程度を本庁所管課に対し区重点 提案事業として提出していきます。

3 スケジュール

- 7月の区協議会にて内容を説明し、区協議会委員より意見等を伺う【意見提出期限:8月9日(水)・・別添「意見等調査表」により提出】
- 区役所各課からの意見聴取【意見提出期限:8月9日(水)】
- ・ その後、区長・副区長を中心に区重点提案事業の整理を行い、中区としての提案事業(10事業程度)を選定し本庁所管課へ提出

《今後の予定》

 \downarrow

9月 1日(金) 本庁所管課への提案提出期限

9月15日(金) 本庁所管課から区への回答期限

※ 以降、必要に応じて、区長・所管部長間の協議

10月 予算要求への反映

送信先:中区役所 区振興課 FAX:457-2776

意見等調査表

委員氏名	:

地域課題等	
意 見 等	

【提出期限:8月9日(水)】